

## 米軍府中通信施設の速やかな返還、返還後の移譲を求める意見書

府中市の北東部に位置する府中基地跡地留保地については、令和2年2月の「府中基地跡地留保地利用計画」において、留保地の持つポテンシャルを最大限に発揮し、多種多様な行政ニーズに応えつつ、将来にわたって、市全体の魅力の向上等に寄与する土地利用を図る旨の基本的な考え方が示された。

その整備の進め方において、米軍府中通信施設については、留保地の土地利用に当たり重大な障害要因となり、返還への強い要望と、返還を見据えた一体的な土地利用の検討が示されている。

本留保地は市内に残る大規模な土地であり、その利用計画が円滑に進むことは本市全体の住民福祉の向上に大変重要なことであり、当該通信施設の返還、移譲が強く望まれる。

そこで、本計画を進めるに当たり、府中市議会として、米軍府中通信施設の早期の返還と、返還後の速やかな移譲を国会及び政府に対し求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月21日

様

東京都府中市議会議長

村 崎 啓 二